

仮想通貨節税セミナー 法人化のメリット・デメリット

日時：平成30年10月6日（土）10時～12時

講師：税理士 大見光男

初心者向けのため説明は簡略化してます

そもそも明確な税制がない

- 現時点で決まっているのは
 1. 消費税が非課税
 2. 売却・交換・購入・マイニングで利益がでていれば課税
 3. 事業所得か雑所得
 4. コインチェックの補償金は強制利確
 5. 法人税はまったく情報なし

確定申告って？

- T w i t t e r も Facebook も ネット も 使わない人はどれだけ必要性を理解しているか？
- 確定申告が必要なことを知っている人でもやり方がわからない
- じゃあ税理士へ相談→税理士は暗号通貨がわからない
- そんな状況だと無申告になってしまうのも当然…

個人の雑所得は優遇措置なし

- ・そもそも損益通算等は「事業所得」などの場合に義務を果たす代わりに優遇措置を受けられるという規定
- ・株の20%も「株式市場の活性化のため」低税率という規定
- ・実は不公平ではなく、他が優遇されているだけ
- ・所得税法で優遇されないなら法人税法にして法律を変えればOK

事業所得はメリットあまりなし

- ・ 法人化はハードル高いから個人事業主でいこうは専門トレーダーのみ
- ・ 事業所得は損益通算、繰越控除はOKだけど税率は同じ
- ・ 帳簿の作成義務はあり
- ・ 会社員でなければ素直に法人化したほうが...

法人化しかないというニュアンス

- ・ 「積極的に法人化しましょう」ではない
- ・ ある程度の投資額は必要 10倍になったときを考えて
- ・ 副業規定は会社独自のルール
- ・ 損益通算、繰越控除は絶対必要！！

税金のコントロールをしよう

- ・ 大事なものは税負担のコントロールをすること
- ・ ルールを理解していれば自分有利に立ち回れる
- ・ 法人はそれがやりやすいただけのこと
- ・ 個人も法人も儲けの計算は同じ
- ・ 税金は一生にげられないから知るいい機会と思って

本当に税金で破産することも

- 1億円の利益がでた場合
翌年の1月1日で約5,000万円の納税は確定
今年はCCの事件で軒並み下落、XRPは1/3に
1億→3,300万円に、1,700万足りない
さらにその3,300万円も翌年の納税かも
- ルールが分かっていたら防げる 平均取得単価は把握しよう

脱税するくらいなら海外へ

- ・日本にいて税金を払わないつもりは甘い
- ・暗号通貨は追えなくても円の流れは追える
- ・人生が終わるリスクと天秤にかけて
- ・まっとうに陽の光を浴びて生きていきたいなら正々堂々と

仮想通貨の節税は法人化で～**メリット編**～その①

法人税率は最大でも約23%！

- 法人税率は利益が800万円までは15%、800万円超でも約23%
- 法人住民税などを加味した実効税率（東京都）は、約33%
所得税の最高55%と比べると**22%**程有利
- 1億円の22%は2,200万円のため、所得税から法人税に変わるだけで大きな節税に

仮想通貨の節税は法人化で～**メリット編**～その②

赤字を繰り越すことができる！

- 繰越控除というのは、もし赤字がでた場合でも翌年の利益と相殺することができる制度
- 例えば今回100万円の赤字、翌年の利益が100万円だとしたら、翌年は利益がでてるので納税が必要になりますが、100万円の赤字を前年から繰り越して今年の利益と相殺すると、0円の所得にすることができる制度
- 法人では雑や事業の区分がなく損益通算の概念がない（有利）

仮想通貨の節税は法人化で～**メリット編**～その③

経費の幅が雑所得と比べて広がる！

- 雑所得には会計帳簿を作成する義務がない。その点は楽
- 別の視点で考えると費用にできる幅が狭いことを意味する。

所得税では帳簿を作成する義務があり、その手間をかけるからこそ費用をいれることが可能

仮想通貨の節税は法人化で～**メリット編**～その④

従業員の雇用で経費にできる！

- 法人を運営する上で必要な帳簿の作成は手間がかかる。親族などに帳簿作成をまかせることでその親族を従業員として給料を支払うことが可能
- 例えば、夫が会社員で仮想通貨の運用をしていて、妻が専業主婦の場合は妻に給料をだすということは、家族間で考えると同じ財布に入る。家族のお財布では何も変わった事はないのに、給料は費用に出来るので節税に繋がる

仮想通貨の節税は法人化で～**メリット編**～その⑤

その他にも節税方法が多くある！

- 経営セーフティ共済や小規模企業共済、法人で生命保険に加入する、少額減価償却資産の特例など個人のままでは認められない節税の方法をとれる。
- いずれも法人であれば一般的に広く使われている節税方法

仮想通貨の節税は法人化で～**デメリット編**～その①

利確が必要（検討の余地あり）！

- 個人と法人は別人格なので個人から法人へ資金を移す場合は利確扱い。個人で持っている仮想通貨を一旦すべて売却して、円にした上で法人へ移し仮想通貨を同額で買い戻すということ（税務上は）
- 個人の仮想通貨を法人へ貸し付ける方法を取れば利確なしでも問題ないという意見もあるが、私の見解ではリスクが高い
- いずれにしても今後仮想通貨が上昇していくと思っているのであれば、時価が低い今のうちに法人に仮想通貨を移すことが大事

仮想通貨の節税は法人化で～**デメリット編**～その②

金融機関からの借入は難しい！

- 各金融機関で異なりますが、今まで銀行などの金融機関とお話をしたところ決算書に仮想通貨勘定があると融資の評価が悪くなるとのこと
- まだまだ世間的には仮想通貨は投機として捉えられており融資した資金を仮想通貨への投資にまわされかねないので、審査が多少大変になるリスク
- もちろん借入を行う予定がない方はデメリットにはならない

仮想通貨の節税は法人化で～**デメリット編**～その③

手間やコストなどの維持費がかかる！

- 法人は記帳の義務、申告の義務がある。個人の雑所得は記帳の義務がないし、申告も税務署や無料相談会にいけば書き方を教えてくれる。しかし法人の場合は専門知識が必要。簿記だけでは不十分で税法独自の考え方があり書籍や税務署へ行って教えてもらうだけでは困難
- 結局の所、税理士へ依頼することになり顧問料などがかかる。

仮想通貨の節税は法人化で～**デメリット編**～その④

社会保険料の支払いが増大する！

- 法人は社会保険への加入が必須
- 役員が1人であっても給料（役員報酬）が発生すれば社会保険料がかかる。個人の場合社会保険料は会社との折半なので自分の分の保険料を払うだけ。しかし法人の場合は社長だけであっても給料をもらう個人と法人での負担がでるので、通常よりも負担感がある
- 役員報酬を0円にすれば社会保険料はなし

仮想通貨の節税は法人化で～**デメリット編**～その⑤

所得税の税制改正の可能性！

- もしかすると税率が20%になることも。（とはいっても海外取引所の売買では雑所得の累進税率は変わらないはず）
- 税率が20%になれば法人よりも税率が低くなる可能性が高いので、法人化するメリットがなくなります。
- 現時点での私の見解としては税制改正で税率が20%になることはほぼなし

設立費用と現物出資

- 法人の設立費用は合同会社で15万円、株式会社で30万円と少し
(司法書士に依頼した場合)
- 現物出資の場合は司法書士費用が+5万円程度
- 金銭出資でも現物出資でも税務上の差はなし

現実と税金計算上の違い

- ・ 税務は実態も形式も重要
- ・ 会社設立は形式が大事、書類審査
- ・ 必要な作業

法人設立→銀行口座の作成→取引所口座の作成

- ・ 海外取引所は法人口座はつくれなためアカウント変えて個人
- ・ 大御所3社がストップの今個人口座もやむなしか…。

税務調査がなければ問題なし

- 法人税は申告納税制度といって、自己申告でOK
- でも確認しないとキチンとやってるかわからないから税務調査
- 税務調査は職務質問と同じ
- やましいことがなければ協力しないと治安が悪くなる

税理士の特権 書面添付制度

- 書面添付制度を使うと税務調査が省略される可能性あり
- 通常調査になっても2日間が1日とか半日とか時間短縮
- 挨拶すら必要ないことも
- 強力な特権だけど普及しているのは8%
- 暗号通貨は特に少ない…
- 東京では調査省略率75%！！

税務調査省略を獲得するために

- ただの決算書、申告書では駄目
- 税務調査を税理士がやるイメージ
- 記帳代行では駄目
- 税理士の仕事は監査して決算書と申告書の信頼性をあげることに
- そのために…

自分で帳簿をつくり計算できるように

- 暗号通貨取引はあなたしかわかりません
- 税金や計算方法がまったくわからない人のために税理士がいます
- 1年、2年かけて1人前になれるように
- 定期的なコンサルティングとチェックは必須（巡回監査）
- それができるようになったら調査の確率は本当に低くなる

TKCの会計ソフトは必須

- はっきりいってMFクラウドやほかのソフトのほうが使いやすい
- 大事なものは過去にさかのぼれず改ざんできない紙の帳簿イメージ
- 自分で設定できるのは意味なし
- 会計を自分で覚えて税金をコントロールできれば投資で負けにくくなる
- 使いにくいのは調査省略のためと割り切る

国、あなた、私みんなメリットあり

- 税理士が監査をして信頼性のある会計帳簿を作成し、申告をしている会社に税務調査しても意味がないことを国は理解している
- 国家公務員であり予算があるので同じ人件費は脱税している会社に使いたい
- 納税者が一番面倒なのは税務調査、それが回避できる
- 税理士としてもより信頼されるようになりやすい

だから法人化がいい

- これから暗号通貨（技術も）は日本のスタンダードへ
- 儲かったら堂々と節税して申告
- 調査の確率を極限まで下げて調査になっても意見聴取で終了
- 私はこれが一番の節税方法だと確信しています

楽にするなら

- クリプトクトやクリプトリンクが対応しているもののみで投資
- あれこれ手を出さず両手でおさまる程度の銘柄
- 取引所も少なく
- 要は計算ソフトの取り込みでエラーがでないように
- もしくは計算をおぼえてカスタムファイルをマスター

税務署は怖くないことを理解

- 理不尽なことをいわれないためにもルールを覚える
- ネットで調べるときは「検索ワード」+国税庁や税理士とかで
- きちんとやっていれば誠実に対応してくれる。無料相談もあり
- 理不尽な人を取り締まるのが税務署
- 金額が大きくて不安なときは頼ってきてください

まとめ

- 税金は必ず把握する。平均取得単価は最低限
- できればJPYも確保
- まっとうに儲けて、認められる範囲で節税しよう
- 調査は書面添付制度をつかって確率を極限まで下げよう
- 守りがわかれば投資スタイルもかわるはず
- 節税できた資金で自分もご家族も幸せに